

## 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第5回） 議事概要

- 1 日 時 平成 20 年 4 月 3 日（木） 15 : 00 ~ 17 : 00
  - 2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 1 特別会議室
  - 3 出 席 者  
舟岡委員（座長）、岩本委員、大守委員、田辺委員、中村委員、野村委員、樫委員、三輪委員、山澤委員、門間委員、吉岡委員  
内閣府、総務省（統計局）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県
- 【事務局】
- 中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官  
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官
- 4 議事次第（1）海外主要国の統計情報について  
（2）地方公共団体における財政推計の公表事例について  
（3）環境統計について  
（4）その他
  - 5 議事概要

## （1）海外主要国の統計情報について

事務局から、資料 1 に基づき、海外主要国の統計情報についての中間報告として、ドイツ、カナダの経済統計の現状についての説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 医療について、どのようなサービスを提供し、どのような費用構造になっているのか、といった具体的な統計情報を教えて欲しい。
- ドイツでは、企業における情報通信技術の利用および投資についての調査があるようだが、情報通信について、サプライサイドだけではなくディマンドサイドの統計の有無等を教えて欲しい。
- 具体的な調査項目を把握することで、各国の統計調査の実情が分かるので、出来れば各統計調査の調査票を入手できないか。
- このように主要国を比較して、日本だけ欠落している重要な統計情報があれば、充実させていくべきである。例えば、国際的な交渉の際に、統計がないために客観的データに基づく説得的な議論ができなければ、国益を損なうリスクもある。
- ドイツでは、他の先進国に比べて統計調査が充実していると言われているが、予算・

人員面で充実している等、何かしら背景があるのか。

## (2) 地方公共団体における財政推計の公表事例について

事務局から、資料2に基づき、SNA作成の観点からみた地方公共団体の財政統計の提供状況等についての説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 地方財政のデータをSNA作成のために効率よく使うには、会計基準策定の段階から政府と地方公共団体が意思疎通を図っていくことや、会計項目の概念の統一化、データの電子化等が必要である。
- SNA作成部署も、地方自治体もリソースが不足しているとのことだが、自治体のマイクロデータにコードを付して、SNAベースのデータに転換することで効率的に統計が作成できるとの研究があるが、実現可能性はどうか。
- 電子ベースのデータにコードを付して処理する取り組みは、いくつかの地方自治体の協力を得て試験的に行っているが、各自治体のシステムが異なること等から、実現には時間がかかると思う。
- 金融庁と日本銀行は、数年前から、金融機関からの計数報告をXBRLベースで行っている。また、この4～6月期の決算から、全ての上場企業がXBRLベースでデータを公表することになっている。地方公共団体についても、国が主導するかたちでデータの公表体制を再構築していく必要があるのではないか。
- 企業の四半期決算の公表は、金融商品取引法が出来たために実施するのであり、統計の改善のためではない。公会計の改革は、統計改善のために透明性の向上を図る動きを期待するだけでは実現は難しく、何らかの制度として義務付けることが必要ではないか。
- 国民にも企業にも、統計作成のための調査に協力してもらっているのであり、地方公共団体にも、統計作成のために協力して欲しいとの要望をしていくべき。
- 川崎市は、財政統計の公表を早期に行っている。こうした取り組みは、他の自治体にも波及していく可能性は高いのか。
- 各自治体とも、行財政改革を行い、健全な財政運営を行っていくためには、早期に正確な財政情報を把握することが必要であり、財政統計の公表早期化に取り組んでいくと思う。
- 東京都では、平成18年度決算より、日々の会計処理を複式簿記で行える独自のシステムを開発し、財務諸表の公表時期は翌年9月と、他の自治体よりも若干早く行っている。もっとも、5月末まで出納整理期間があることや、議会への対応等を考えると、更なる公表の前倒しは難しいと考えている。

## (3) 環境統計について

吉岡委員から、資料3に基づき、環境統計について説明があった。また、環境省から、資料4に基づき、廃棄物・水分野の統計調査の概要、ヒートアイランド現象についての

説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 吉岡委員と環境省の説明にもとづいて、今回の検討では地球温暖化関係と水の問題に焦点を絞ることとしてはどうか。
- 本年2月、スウェーデンで環境統計についての国際会議があったが、日本からは参加者がいなかったと聞いている。会議の内容について、把握している範囲で教えて欲しい。
- 環境省としては、スウェーデンの会議については、情報は十分に把握していない。OECDの環境委員会に環境政策グループがあり、その場で環境統計についての国際的な議論をしている。そうした場を通じて、情報収集を行っている。
- 環境統計について、海外諸国では整備されている一方で、日本では整備が立ち後れているものはあるか。
- 環境省としては、OECD加盟国として、最低限の統計は整備していると認識している。
- 環境産業関連表を整備するためにも、エネルギー消費統計は必要不可欠である。

#### (4) その他

次回の会合は4月11日（金）10時から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>